公共施設で出店・イベントができます

野々市市観光物産協会共催事業

概要	公共施設における商品販売やイベントの開催について、市観光物産協会が共催し、出店に係る手続きをサポートします。これにより、公共施設での出店やマルシェ等のイベントの開催を促進し、にぎわいの創出につなげます。
対象	飲食物・オリジナル商品の販売、キッチンカー等の出店、ワークショップ、マルシェの開催等
営利事業を行うことができる公共施設	・野々市市役所　・野々市中央公園 ・あらみや公園　・つばきの郷公園 ・野々市市富奥防災コミュニティセンター ・学びの杜ののいち カレード　・にぎわいの里ののいち カミーノ ・野々市市スポーツランド　・野々市市文化会館 フォルテ
利用時間	午前９時から午後５時まで ※利用日は要相談
申込方法	・野々市市観光物産協会ホームページ内「出店申請フォーム」 又は ・野々市市観光物産協会共催名義使用申請書
申込期間	利用日の３か月前から１か月前まで
出店料 （１日当たり）	協会の正会員：売上の 10% 上記以外　　：売上の 20%
貸出備品 （１日当たり）	・テント 協会の正会員：1,000 円 上記以外　　：2,000 円
設備 （１日当たり）	・電気　1,000 円 ・水道　　500 円 ※一部、使用できない施設があります。
料金支払い	利用日から 10 日以内

お問い合わせ

〒921-8815　野々市市本町２－１－１０

にぎわいの里ののいち カミーノ内

一般社団法人野々市市観光物産協会

電話：０７６－２４８－７３３２

FAX：０７６－２４８－７３１６
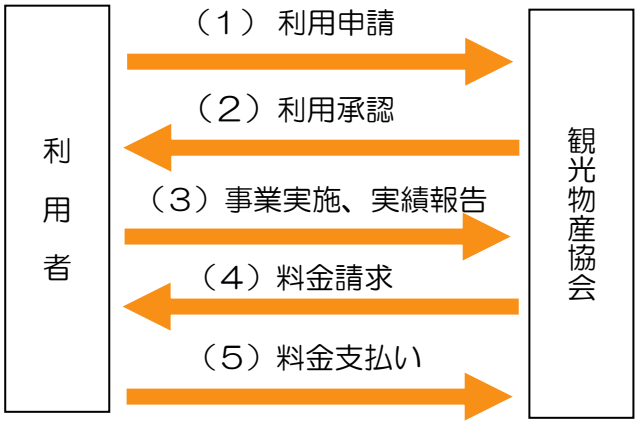
Email：info@nonoichi-kanko.jp